

少人数だからこそ議論が深まる分散会（第二地連）▶

▼支部の代表として熱心に学ぶ参加者



職場（組織）点検と組織強化

第38回組織集会を開催

6月16日から17日の2日間、箱根路開雲において、第38回組織集会を開催してきました。各支部から委員長・書記長を中心に結集し、組織点検と強化、そして困難な状況乗り越えるための具体的な取り組みについて、膝を突き合わせて議論を行いました。

集会は、坂本組織部長の司会で進行しました。冒頭、6月15日にご逝去された大久保三郎元中央執行委員長に対し、長い間組織の先頭に立って奮闘いただいた感謝とご冥福をお祈りするたため参加者全員で黙祷を捧げました。その後、吉田中央執行委員長から主催者代表の挨拶がされ、来賓として全労協金澤議長、退職者会小林事務局次長にそれぞれ激励と連帯のご挨拶をいただきました。

続いて染書記長より、退



職不補充や車付雇上の拡大などによる組合員数の減少、また、国公給与削減の地方波及問題や組合室問題といった攻撃が熾烈を極めている中、課題の検証と全体での共有化を図り、今後の方針確立に繋げる議論をするための基調提起がされました。また、組織財政点検の検証と議論の豊富化を図るため、顧問中央執行委員長よりこの間の検討状況の報告がされました。

昼食を挟んで行った学習会は、国鉄闘争支援中央共

関会議の元副議長である山下俊幸さんを講師にお招きし、「労働運動の再生と組織強化に向けて」と題した講演をいただきました。ご自身の経験を踏まえ、「知は力なり」であること。職場の中の不満を話し合える場をどう作っていくのかは、学習によって全体で理解し、みんなで考え、みんなで実行するといった運動の原点にもう一度帰るしか方法がないことを熱心にお話いただきました。

その後、2日間にわたり、各地連単位での分散会討論を行いました。今回は、事前に各支部にお願いした組織調査アンケート、また、各区・一組の今年度予算人

員闘争総括や昇任・昇給などに関する総括を素材に議論をするのを基本としながら、それぞれの分散会で工夫をこらした話し合いがされたところと。とりわけ、

今年度は7区30名の新規採用があったことから、そのためにどのような取り組みをしてきたのか、職場の中の清掃事業に対する考え方やそれに付随する車付雇上

労働法制の改悪は許さない

昨年の衆院選で再び政権に就いた自民党安倍政権は、政治の軸足を「福祉」から「経済」に移し、「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」と称して掲げ、すでに実施してきています。しかし、国民の生活実感では、景気回復には程遠いのが実態です。来年4月には消費税増税が実施されることから、我々の生活はますます苦しくなることとなります。

また、安倍政権は、労働法制を見直し、「限定正社員」などと称した、解雇が容易な労働者、「名ばかり正社員」を作り出そうとしています。正規と非正規の

分断を図り、働きたくても働けない、職がないという現状をさらに進化させ、使い勝手の良い契約形態を増やそうとしています。経済界の要望に沿って企業利益を最優先し、働く人や生活者を置き去りにした規制緩和・規制改革を断固として阻止しなければなりません。

脱原発社会の実現を

福島第一原発事故は、一向に収束の目処が立たず、大量の汚染水の処理に追われ、猫の額のような場所にまで処理タンクを設置しなければならぬ状況となっています。現在も多くの方が避難生活を続けており、原発は経済利益とは比較できないリスクがあることを経験したにも関わらず安倍首相は「骨太方針」に「原発の活用」を盛り込み、成長戦略の柱に据えました。大企業に利益をもたらすためにだけに原発を海外輸出し、リスクを各国の住民に押し



付けようとしています。原発の再稼働を許さず、脱原発社会の実現に向けた闘いは今がヤマ場であり、そのためには参院選が極めて重要となります。

憲法の破壊を阻止

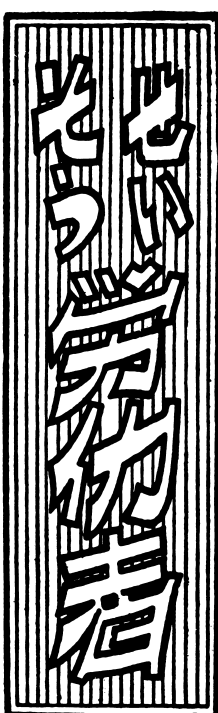
その参院選の争点とも言われる、96条の改悪を含めた改憲草案を自民党は明らかにしています。国民を守るために、政治権力の暴走を縛るための憲法が、政権与党の利益を守るための憲法に変えられようとしています。これはもはや憲法改正ではなく、憲法の破壊です。戦争のできる国づくりを絶対に許してはなりません。

東京は注目されている

自治労の調査では、現業組合員数がはじめて10万人を下回り、そのうち清掃労働者は27、580人という数字となっています。よって、大都市の清掃労働者の活動が注目されるところで

労働組合の原点に返った運動を進めよう

中央執行委員長 吉田 壽



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任者
教宣部長
斉藤 幸司

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

組織集会での議論を活かし組織強化を図ろう



▲初の試みとして議長・事務局長分散会を開催した



▲山下俊幸氏の講演は参加者に大好評だった



▲学んだことを支部に持ち帰って頑張ろう！



▲各分散会報告を受け、集会集約をする染書記長

に関する課題などをつき合わせ、直営を維持していくために何をしなければならぬのかを全員で話し合いました。

勤務条件に関しては、任用制度上存在しない「班長」が背負ってしまっている職責をどのように処遇していくのか、技能系四層制と清掃事務所の職場実態との乖離を人事当局にどのような

に訴えていくのかなど、各区の実情を報告しあいながら、統一交渉と各区交渉をどのようにリンクさせていくのかを含め、深く突っ込んだ議論がされた地連もありました。

組織財政検討については、支部、地連の視点からかなり斬新な意見が出され、中央執行委員の役割は、何なのか、そして本部はどうあるべきか、地連はどのような運動と体制が必要なのかなど、熱心に意見交換がされました。現在、中央執行委員の意見も集約されていますし、今回の各分散会でも出された意見も踏まえ、東京清掃全体の検討と位置付け、全常任中央執行委員で構成する「組織財政検討委員会」が責任を持つ組織強化を勝ち取りましょ

社会的労働運動としての取り組みが問われている

先輩方が勝ち取ってきた労働条件を次代に引き継ぐことが使命

第38回 組織集会 集約

書記長
染 裕之



区移管闘争の先頭に立って2日間にわたって、第一地連から第五地連、そして二日目については各地連の議長・事務局長さんに集まっていた分散会を実施し、それぞれで実りある有意義な議論がされたことと思います。分散会報告のなかでも要望として出されていたものが、本部として、この組織集会で出された意見をきちんと踏まえたいという思いがあります。

昨日の冒頭、大久保三郎元中央執行委員長が逝去の訃報を受けて、この組織集会が始まりました。思い返すと、第七次区移管反対闘争を、文字通り組織の先頭に立って、東京清掃労働組合、そして23区の清掃事業を守るべく闘った委員長が大久保さんでした。都区制度改革の一環としての区移管だったわけですが、当時、8,000名の職員を擁する大事業でしたから、事実上、都区制度改革の成否を握る鍵が清掃事業だったと言えます。最終的には政治の大鉈の下、区移管に抗することができませんでした。が、最終的な法改正のなかで「移管に際して職員の待遇総体の水準低下を招かない」、この付帯決議を付けるために、連日深夜まで及ぶ奮闘をいただいたという

ことは忘れてはなりません。争を、文字通り組織の先頭に立って、東京清掃労働組合、そして23区の清掃事業を守るべく闘った委員長が大久保さんでした。都区制度改革の一環としての区移管だったわけですが、当時、8,000名の職員を擁する大事業でしたから、事実上、都区制度改革の成否を握る鍵が清掃事業だったと言えます。最終的には政治の大鉈の下、区移管に抗することができませんでした。が、最終的な法改正のなかで「移管に際して職員の待遇総体の水準低下を招かない」、この付帯決議を付けるために、連日深夜まで及ぶ奮闘をいただいたという

ことは忘れてはなりません。争を、文字通り組織の先頭に立って、東京清掃労働組合、そして23区の清掃事業を守るべく闘った委員長が大久保さんでした。都区制度改革の一環としての区移管だったわけですが、当時、8,000名の職員を擁する大事業でしたから、事実上、都区制度改革の成否を握る鍵が清掃事業だったと言えます。最終的には政治の大鉈の下、区移管に抗することができませんでした。が、最終的な法改正のなかで「移管に際して職員の待遇総体の水準低下を招かない」、この付帯決議を付けるために、連日深夜まで及ぶ奮闘をいただいたという

ことは忘れてはなりません。争を、文字通り組織の先頭に立って、東京清掃労働組合、そして23区の清掃事業を守るべく闘った委員長が大久保さんでした。都区制度改革の一環としての区移管だったわけですが、当時、8,000名の職員を擁する大事業でしたから、事実上、都区制度改革の成否を握る鍵が清掃事業だったと言えます。最終的には政治の大鉈の下、区移管に抗することができませんでした。が、最終的な法改正のなかで「移管に際して職員の待遇総体の水準低下を招かない」、この付帯決議を付けるために、連日深夜まで及ぶ奮闘をいただいたという

ん。私も当時、支部の組織部長として、連日の集会の取り組みや、住民の方に署名をいただいたことなど、そういった苦労が昨日のことのように思い出されました。あの時の苦労が今の私の支えになっているのだと思います。死を悼み、た計報でした。死を悼み、心からご冥福をお祈りしたいと思います。

当たり前の安全ではない。今現在、私は都市清掃の事務局長を担わせていただいています。第十七次の国際交流として、韓国に渡り、現地の清掃労働者との交流を含めた企画をしています。が、具体的な内容がだいぶ煮詰まってきました。是非、地連からも何名か参加いただけないかと呼びかけをさせていただきました。

一方、アジア太平洋労働者連帯会議(AWSL)という組織でも日韓清掃労働者の交流を昔から続けています。3年前、日本で受け入れる年には、日本がどういった清掃事業を行っているのか、そして清掃労働者の労働安全衛生の問題などを是非見学させて欲しいというのでした。千代田支部にお願いして体験収集をしていただき、その韓国の清掃労働者達が非常に驚き、また感動したことがいくつかあります。

また、清掃車後部に横長に設置されている緊急停止バーにも感動をしていました。ごみを掴んで両手がふさがっている状態でも、もしもの時は脚で回転板を止めることができるということに非常に感銘を受けていました。常日頃、我々は当たり前のようにその清掃車で仕事をしていますが、考えてみればそういったひとつひとつの安全衛生の部分も、先輩方が交渉を積み重ねて勝ち取ってきたものだと思います。23区清掃事業の安定的運営、そして安全な住環境を区民に保証する、こうした社会的な労働運動が我々に課せられた使命だと自覚をし、力強い運動を今後も展開していかなければなりません。引き継ぎ、東京清掃労働組合の旗の下に全役員、そして全組合員が集結することをお願いいたします。2日間お疲れ様でした、ありがとうございました。